

## 只木ゼミ後期第8問検察反対尋問レジュメ

文責:3班

### I. 反対尋問

- 5
1. 弁護レジュメ1頁31行目において、「写しの作成名義人は写し作成者」であるとしているが、弁護側は文書偽造罪における名義人概念をどのように捉えているのか。
  2. 弁護側の採る否定説によると、原本と同様の社会的機能を営み、信用性を有しているコピーの文書性が否定されることとなる。文書偽造罪の保護法益は文書に対する社会的信用であるが、弁護側はこの結論が妥当であると考えているのか。

10

以上